

2019年度事業報告書

(2019年9月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

フードバンク関西は、2020年3月31日をもって第17期会計年度を終了する事が出来ました。無事、年度末を迎えることが出来ましたのも、皆様のご支援によるものと深く感謝申し上げます。

I 事業活動の概況

本年度は、事業年度を変更するための定款変更を行い、当法人の事業年度は、今までの9月～8月ではなく、4月1日から翌年3月31日までとなりました。従って2019年度はその移行期間となり、2019年9月1日から2020年3月31日までの7か月の変則的な年度となりました。

2019年5月に「食品ロス削減推進法」が法制化されたことと並行して、企業が「持続可能な世界のための17の目標SDGs」に向かって具体的な取り組みを開始した時期となり、食品ロス削減や貧困問題解消への取り組みはSDGsのいくつかの目標の達成への貢献との関連で議論されることが多くなりました。

2020年2月に入ると、新型コロナウイルス感染症流行が始まり、瞬く間に世界中に感染拡大して、まだ終息の気配が見えない状況が続いています。3月初旬から学校の休校、子ども食堂の休止が相次ぎ、給食も子ども食堂もない中で子ども達の食生活が心配な状況となっています。

II 本年度の成果

(1) 外部からの評価

ボランティアが、毎日地道に活動を継続している事を、下記4件の出来事を通じて、外部の皆さんが評価して下さっていることを知ることが出来ました。

①2020年1月31日に、在日米国商工会議所から日産キャラバン1台の寄贈を受けました。これを機会に、古くなった旧法人車両を廃し、この寄贈車両を法人車両として活用しています。車両の寄贈を受けることは初めてでした。

②2020年2月に2回、産経新聞に活動紹介記事が掲載されました。

③3月、新型コロナウイルス感染拡大により学校と子ども食堂が活動を休止せざるを得なくなり、3月6日に株式会社神戸物産とネスレ日本株式会社から、子ども達に配る食品が、フードバンク関西に提供され、その様子が朝日放送の報道番組キャストで放映されました。それら食品は子ども食堂を通じて、直ちに子ども達に配られました。

④2月、3月に、子ども支援の活動が評価されて、「ギブワン」を運営するパブリックリソース財団が管理する「高山弘子基金」と「はる基金」から、助成金を受け取ることが出来ました。

(2) 神戸市環境局からの「フードドライブ啓発等業務」委託

2019年6月から2020年3月までの期間、当法人としては初めて、神戸市環境局から「フードドライブ啓発等業務」委託を受けました。委託内容は

①神戸市内ダイエー14店舗、イオン7店舗、トーホーストア1店舗で、毎月定期的に開催されるフードドライブで回収された食品の検品、神戸市への報告、協力した市民への結果報告とお礼のポスターの制作と全開催店舗への送付、

②回収された食品を当法人の「食のセーフティネット」事業や母子家庭支援事業に活用

する。

③食品ロス削減とフードドライブの啓発のための広報活動を行い、神戸市内で食品ロス削減をアピールするイベントを開催する事です。

この広報イベントとして、10月6日に、岡本商店街のみなと銀行前広場で、「ゼロ円キッチン」及びパネル展示等を、街に行く一般市民を対象にして、実施しました。

(3) ボランティアの活発化

ボランティア数は、近年85人前後で推移をしています。この多数のボランティアがそれぞれ役割分担をして作業を担い、フードバンク関西の活動が成り立っています。本年度の動きとしては、日常作業の分担に加えて、子ども食堂チーム、企業渉外チーム、子ども元気ネットワークチーム等、関心のある事業ごとに、チームを組んで活動に取り組む仕組みが生まれ、機能し始めました。

III 2019年度の各事業の報告

当法人は、企業や個人から、「商品としての価値はありながら流通から外された、あるいは家庭で使いきれないが、食べ物としては安全で美味しく全く問題のない食品」を回収し、それらの食品を下記の3つのプロジェクト、即ち、「福祉団体への定期的分配」、「食のセーフティネット」、「子ども元気ネットワーク」を通じて、支援を必要とする人達への無償分配を実施しています。食品の回収と、それら集めた食品の活用について、下記にまとめて報告します。

(1) 食品の回収

①取扱食品量

本年度、新たに12の食品関連企業と合意書をかわし、12企業と災害備蓄食品の提供に関する確認書の交換を行いました。これにより本年度中に食品の提供を受けた食品関連企業・法人数は85社、また災害備蓄食品の提供は、企業、行政も含めて33団体でした。取扱食品総合計量は121.1トンでした。例年の12か月に換算すると昨年度とほぼ同じです。

2019年度取扱食品の提供者数、引き取り量、全体への割合は下記の表の通りです。

入庫明細	企業・団体数・回数	引取重量 kg	全体に対する%
食品関連企業・法人	85 (76 食品企業)	85,425	70.5
災害備蓄食品旧品	33	7,374	6.1
フードドライブ	47	9,104	7.5
他のフードバンク	3	10,777	8.9
個人	443	8,427	7.0
		121,107	100.0

②取扱食品の種類

「ごはんのおかず」になる食材の取扱量を増やすべく、渉外担当チームが主食副食食材を製造する企業への働きかけを積極的に行いました。その成果として株式会社くらこん、株式会社ロック・フィールド、株式会社泉平等、この地域の有力食品製造企業が新規に提供企業となり、今後の提供量拡大が期待できます。

お米については、企業、個人からの提供量が減り、3月から福祉団体へのお米の提供を休止せざるを得ない状況になっています。母子世帯や困窮する個人への米の提供はやめることが出来ないため、お米の確保は、最重要課題です。

取扱食品の種類とその割合を下記の表にまとめました。
 昨年度と比較して、タンパク質食品が微増、生鮮野菜が増加しています。
 食品の種類と取扱量の割合

	重量kg	全体への割合%	備考
たんぱく質食品	5,499	4.5	チーズ、卵、肉、魚冷凍加工品
生鮮野菜	13,613	11.2	トマト、播磨復帰センター、コストコ
米	13,482	11.1	白米、玄米、もち米（α米含めず）
パン	23,425	19.3	コストコ
菓子	3,729	3.1	とよす、モロゾフ、トーラクその他
飲料	1,885	1.6	ペット飲料、保存水、ジュース類
その他の食品	59,524	49.1	分類できない加工食品

③フードドライブ

47団体がフードドライブを開催し、当法人の受け取り合計量は9.2トンでした。神戸市環境局主導の神戸市内量販店で毎月開催されるフードドライブ回収食品が各量販店から月1回、西宮市環境局主導の西宮市内の量販店で定期的に行われるフードドライブ回収食品が週1回の頻度で事務所に搬入されました。また、コープこうべで年2回9月と1月に開催される全店舗でのフードドライブ回収食品、株式会社カーブスが1月から2月にかけて全店舗で開催しているフードドライブ回収食品も、近隣の数店舗分が搬入されました。フードドライブの趣旨が市民に浸透してきている事を受けて、回収食品の品質も信頼のおけるものになってきています。当法人では、検品後、主に食のセーフティネット事業（困窮者への緊急食支援）や母子世帯への食支援に活用しています。

④個人からの寄付

個人の皆様からの食品寄付は、本年度1年間で443件、重量は8.42トンでした。その内6.4トンはお米で、当法人のお米の重要な供給源となっています。

⑤企業渉外チーム 食品引取への取り組み

2018年1月神戸市東灘区の事務所への移転を契機に企業渉外担当チームとして活動を開始しました。方針として①御用聞き営業はしない。②食品企業トップ又は所属長との交渉を前提。③交渉勝率3割を目指す、としました。具体的にはイベントでの協力要請、経済団体へのアプローチ、行政からの企業紹介及びホームページからの問い合わせ企業を対象に活動をしています。当初は手探り状態でのスタートでしたが提供企業側からの共通している課題は提供食材の品質担保と搬送方法である事を実感した上で、当法人への理解及び協力要請を進めています。この2年では一連の「子ども食堂」報道を追い風に知名度の向上があり、ご支援を得られることは多々ありましたが、昨年からの「食品ロス削減推進法」の基本方針決定に向けて、企業の食品ロス削減姿勢が明確になって提供食材の減少傾向が続いております。ここにきて、SDGsの参加企業がかなりの勢いで増加しており、新たな切り口での提供が望まれます。今後はさらに多くの企業にご理解並びにご支援をいただけるべく、幅広い取り組みが必要です。併せてフードバンクの啓もう活動を通じて周知を図る事が有効となります。

(2) 食品の活用

①非営利福祉団体への無償分配

当法人が寄贈を受けた食品を活用する、支援を必要とする人達を支える団体、福祉施

設数は、子ども食堂を含めて、本年度末現在で、昨年度と比して6団体増加の125団体でした。受取団体の皆様には、時々こちらの都合で必要量以上の引取をお願いしたり、お米が不足して配れない月がある等、受取団体の希望通りには食品を分配が出来ないことがあります。フードバンク事業のパートナーとしてご協力をいただいています。

② 食のセーフティネット事業

一時的に困窮した市民への食支援として、行政との協働による「食のセーフティネット」事業を2012年より実施しています。様々な理由で困窮し、食糧不足に陥った世帯に対して、行政の福祉担当部署、社会福祉協議会の地域福祉生活相談担当部署からの支援要請を受けて、当法人が、ライフラインが不備でも食べられる食品1週間分を、その担当部署を通じて、無償で提供する取り組みです。

現時点で事業協定を結んで食品を提供している自治体は、尼崎市、高砂市の2市と、芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、加東市、猪名川町、神戸市東灘区、神戸市兵庫区の9社協と兵庫県郡部12町を対象地域とする1民間事業所です。

2019年度(4月～3月)の支援件数は666件、総支援者数は1227人でした。一昨年度と比較して、支援件数は63件、総支援者数262人の増加となりました。

年度(4月～3月)	2017年度	2018年度	2019年度
支援件数(件)	521	603	666
支援者数(人)	810	965	1227

支援世帯の家族構成、年代は、単身男性の割合が最多であることは変わりありませんが、50代と70～80代の親子世帯や、30代の親と複数の子どもの多人数家族も多くなっています。支援理由では、失業、減収による「生活困窮」が多く、「生活保護申請中」のケースも多数あります。

食品を届ける行政機関担当者に、要支援者が食品を受け取った様子を問う質問票を作成し、FAX回答をお願いしています。それによると、食支援の効果として、「要支援者が精神的に安心する。」「要支援者とのコミュニケーションのきっかけとして役立つ」という回答が多くありました。食品を受け取る要支援者の感想として、「空腹が満たされ、今後積極的に動けそう」「相談してよかった。」「子どもがお菓子を見て喜んで」と書かれており、「食べ物がある安心感」を提供できるこの事業の効果が読み取れます。

今年度からは、事業協定を結んでいる自治体、事業者に対して、当法人が食品を集め、適正に保管する費用の分担を、それぞれの自治体が対応してくださっています。一般市民の生活の根幹である食のセーフティネットを担うこの事業を安定的に継続させていくために、連携する機関との互惠関係を強化することが今後も必要だと考えています。

また、2020年1月からは、行政等の相談窓口を通さず、自ら食支援を求めて直接連絡してきた個人に対しても、1週間分の食料を1回に限り届ける取り組みを開始しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いて、日々の食にも困窮する人たちが多くなると、行政等の相談窓口や直接個人からの支援要請が急増することが懸念されます。支援要請に応えられるよう、食品の確保に尽力していく必要を強く感じます。

③ 子ども元気ネットワーク事業

2015年にスタートした、複数のNPO等支援団体連携による貧困母子世帯を支援する「子ども元気ネットワーク」事業では、本年度、連携する団体を増やし、支援世帯数60世帯を数値目標として会員数を増やす努力をしました。民間でDVシェルター

を運営する「ウィメンズネットこうべ」「いくの学園」に加えて、子ども食堂の運営主体「NPO 法人ケアット」、「あこう子ども食堂」、母子生活支援施設である「伊丹深愛館」、「ファミリエ光」、「コーポ歌敷山」、「サン野菊」、京都の民間 DV シェルター「アウンジャ」、シングルマザー支援活動を展開する「しんぐるまざーす・ふぉーらむ・関西・神戸ウエスト」が新たな連携団体として加わり、支援世帯を選定し相談事業を引き受ける団体が10団体になりました。当法人は原則として2年間、毎月定期的に食品が詰まった段ボール箱を支援世帯に宅配で発送します。年度初めは支援世帯が30世帯でしたが、3月時点で64世帯になりました。この食支援は、子ども達には楽しみ、母親達には安心を与え、結果として親子がとても元気になるという「効果」を生み出します。この期間に母親と子ども達が「大変だけど嬉しい事もある、頑張ろう」という思いや、他者への信頼を持てるようになる事が私達の期待です。

2019年4月に「こども未来応援基金」から助成金を受領する事が出来、宅配配送料を助成金で賄う事が出来ました。今後もこのプロジェクトを継続しますが、そのためには、更に食品、特に米の取扱量を増やし、運営費の確保を図る必要があります。

昨年度から引き続き、株式会社神戸物産が、子どもでも簡単に食事作りが出来るような正規商品を、支援世帯数分を毎月寄付して下り、個人でも埼玉県のNさんが毎年2回、世帯数分のブランド米5キロと贈答用菓子箱を送って下さいます。このような形で、企業、個人と当法人が連携して、ひとり親世帯を支え育てていく、外に開かれたプロジェクトとして機能し始めた事、及び「子ども元気チーム」のボランティアが、チームワークよく積極的に活動し、年度末には、事業成果報告書をまとめることが出来た事は大きな成果です。

(3) 子ども食堂支援事業 兵庫こども食堂ネットワーク

こども食堂は、食事を子どもたちに提供するに留まらず、子どもたちの居場所、地域の人達の交流の場という役割も担い、2019年6月の調査では、全国で3700箇所（全国こども食堂支援センターむすびえ）と報告され、さらに増加しています。

当法人は2016年より、希望するこども食堂に対して、当法人の受取り団体として食品を提供し、食堂の運営を食材の面で下支えしてきました。2020年3月時点で、当法人が食品を提供しているこども食堂は18団体です。

こども食堂に集まる子ども達の様子から、世帯の困窮を把握したこども食堂へ、それらの世帯用の食品を提供し、こども食堂を通じて困窮世帯の食支援をする取り組みも始めています。今年度は4団体から申し出のあった14世帯に毎月支援を行いました。

2017年2月に34団体の登録で兵庫こども食堂ネットワークを設立し、当法人は事務局を担ってきました。2020年3月末時点での登録数は57団体、本年度ネットワーク会議は2回開催し、グループメールでの情報提供は随時行っています。2019年4月より、子ども食堂運営者の中から選出された代表、副代表を置く体制をスタートさせ、2020年2月には会計担当も決まって、組織の形が整ってきました。

事務局として当法人が担っている役割は、

- ①. ネットワーク会議の運営、即ち、代表、副代表と日程調整、議題調整し、メールで登録団体への案内、出欠取りまとめ、当日の会の進行、議事録作成、メールで報告
- ②. 情報発信 当法人からの食品提供の情報や各種助成金情報、他団体からのセミナーや研修の案内をネットワークのグループメールで発信
- ③. 企業や団体からの支援とネットワーク加入のこども食堂とのマッチング、調整。

特記する事として、株式会社神戸物産が毎月一か所のこども食堂で、全食材を提供し、社員とこども食堂スタッフが協働でこども食堂を開催。株式会社石光商事は、こども食

堂用に毎月正規食品を当法人経由で食堂に提供。3月に入り、コロナウイルス感染防止対策での小学校一斉休校のため給食がなくなった事を受けて、支援の必要な子ども達へ食品を届ける活動を開始した「こども食堂」に、支援人数を事務局が調査し、神戸物産、ネスレ日本に、配るための食品提供を依頼。株式会社神戸物産がパックご飯、レトルトカレーなど一人10食分とお菓子等を提供。ネスレ日本株式会社がキットカットとミロを提供し、こども食堂を通じて届けた事が挙げられます。

④「全国こども食堂支援センターむすびえ」に地域こども食堂ネットワークとして加入し、「むすびえ」情報を地域ネットワークに紹介し、当ネットワークや加入こども食堂の状況を全国に発信し、こども食堂実数調査などの調査に協力をしています。

(4) 広報活動

フードバンク関西の活動を、広く市民の皆様にお伝えし、ご理解とご支援を得るために広報活動は大変重要です。本年度は下記の活動を行いました。

① 広報イベントの開催

10月6日、阪急岡本駅の岡本商店街振興組合との共催で、みなと銀行の駐車スペースを主会場とし、商店街の協力も得て、「KOBE ストップ the 食品ロス」と題して、イベントを開催。日曜日で歩行者天国となった商店街に行く一般市民に参加を求めて、食品ロス削減をテーマとしたパネル展示、子ども達対象のロス削減の意識を啓発するゲーム、そしてフードバンク関西版「ゼロ円キッチン」を行いました。ゼロ円キッチンでは、当法人が通常取り扱っている食品にひと手間加えた12品の試食品を各100食程度調理し、街行く人達に振舞い、商店街の数軒のレストランやカフェが、当法人が提供した食材をプロの腕で調理した「ごちそう」を差し入れて下さる等、商店街の皆さんとも連携できました。ダイエーグルメシティ本店の「野菜の保存方法」を紹介するブース出展の協力も得て、参加者延500人程度となり、初回としては盛況のうちに終了することが出来ました。神戸市、ダイエーの協力により、神戸市のゆるキャラ「ワケトン」、ダイエーの「モツ君」も登場し、賑やかなイベントとなりました。

10月19・20日に明石公園で開催された兵庫県主催の「兵庫県民農林漁業祭」に初めて参加しました。

② 年次報告書・ニュースの発行、ホームページ

10月に「フードバンク関西ニュース」41号を3000部発行し、賛助会員、支援者、関係者あてに1800部を郵送しました。賛助会員やお金や食品を寄付して下さいの方々全員に郵送する事で、当法人の活動に関心を持って下さっている方々に最新の活動を知っていただいています。

続いて1月に「年次報告書 2018.9-2019.12」を3000部発行しました。これは、渉外活動等で企業や支援団体に、当法人の正式なパンフレットとして配ります。

今年度は、さらに3月に「子ども未来応援基金」の助成事業となった「子ども元気ネットワーク」の事業成果報告書を作成しました。これも助成団体に提出するだけでなく、当法人の渉外活動にも活用できるよう、理解しやすく親しみやすいものとししました。

③ 講演活動、出前授業、視察等

今年度1年間に「日本の食品ロスの現状とフードバンク活動について」の5回の講演活動、2つの大学での出前講義、中学校2校、小学校1校で「食品ロスを減らそう」をテーマに出前授業をしました。事務所への視察も大学、高校と各1回ずつあり、熱心な質疑応答の機会を持つ事が出来ました。

④ホームページ、SNS

ホームページは、次年度に全面更新するための準備として、ホームページ検討チームを発足させ、活動開始しました。また、SNSとしてfacebookに法人サイトを開き、随時、活動報告をしています。

⑤報道機関からの取材

本年度中に下記の新聞、テレビ局からの取材を受け、記事あるいは報道番組の一部として放映されました。

・産経新聞写真報道局からの取材を1月24日に受け、2月18日火曜日夕刊地方版に月1回掲載される全面見開き記事「活写」に「拡がる食支援の輪」というタイトルで、見開き2面の大きな紙面に、子ども食堂の写真とともに当法人の活動紹介が記事として掲載されました。

・産経新聞2月29日朝刊全国版のコラム「偏西風」で「恵方巻と食品ロス」というタイトルで食品ロス問題との関わりとして当法人の活動紹介記事が掲載されました。

・2月19日サンテレビからの取材を受け、3月8日午前8時半からの「兵庫通信」という番組の中で、10分間程度、放映された。

・3月6日、当法人からの要請に応じて、神戸物産株式会社とネスレ日本株式会社が、学校給食、子ども食堂休止の中で、支援の必要な子ども達に、当法人と子ども食堂を経由して食品を配る事になり、当法人事務所への食品搬入の様子をテレビ朝日と神戸新聞が取材、3月16日報道番組キャストで10分間、その様子が放映された。

IV フードバンク関西の運営費の調達

フードバンク事業は、企業や個人の方から食品の寄贈を受け、支援を必要とする人達に無償分配するので、収益性がありません。従って、当法人の活動運営費は、活動趣旨に賛同して下さる賛助会員年会費、市民や団体からの寄付そして助成金で賄っています。

(1) 賛助会員、個人・企業からの支援

本年度は、賛助会員からの年会費、一般の皆様からの寄付が、個人、法人を合わせて延535件で、フードバンク関西の年間運営費を支える大きな柱となりました。

(2) 助成金

本年度は、事業年度が7か月となり、受領額は減少しましたが、昨年4月に受領したこども未来応援基金助成金の残額を活用しました。2月、3月に、パブリックリソース財団の「高山弘子基金」、「はる基金」から助成金を得ることが出来た事は幸いでした。

本年度の皆様からのご支援の明細を表にまとめました。

支援の種類	合計	個人		法人	
		件数	金額	件数	金額
正会員会費	270,000円	27件	270,000円	—	—
賛助会員会費	3,009,000円	145件	631,000円	142件	2,378,000円
寄付・募金	5,900,421円	213件	2,614,388円	35件	3,286,033円
ラッフル寄付	492,000円	77件	492,000円	—	—
助成金	1,176,800円	—	—	9件	1,176,800円
合計	10,848,221円	462件	4,007,388円	186件	6,840,833円

(3) 主な収支項目と金額

2019 年度収入		2019 年度支出		
会費(正会員・賛助会員)	3,279,000 円	事業費	食品搬送費	2,006,583 円
一般寄付	6,392,421 円		交通費	959,931 円
助成金	1,176,800 円		消耗品費	824,903 円
			賃借料	1,958,028 円
その他の収益	1,498,525 円		その他の経費	3,611,490 円
		管理費		976,265 円
経常収入合計	12,346,746 円	経常支出合計		10,337,200 円
		経常収支差額		2,009,546 円

V フードバンク関西がかかえる問題点

(1) 運営費の確保

本年度は多くの皆様からのご支援、そしてパブリックリソース財団の別枠の助成金を得る事が出来、支出を上回る収入を得ることが出来ました。

しかしながら、内容を見ますと、事務所の賃借料や光熱費の増加で、固定費の支出増及び子ども元気ネットワーク等での宅配料の増加等、毎月の支出が増大しており、通常の12か月に計算し直すと、経常支出が経常収入を上回る金額となります。

過去4年間、かなり高額な助成金を継続受領できた事は幸いでしたが、支出の膨張が見られ、高額な助成金を受領出来ない年度は忽ち赤字決算となるリスクを抱えています。これからは、助成金依存運営に陥らないよう、多くの市民に当法人の活動を知っていただき、賛助会員を増やして、たくさんの市民に支えられているフードバンク関西になる事が出来るよう、努力する必要があります。

(2) 食品の確保

3月にお米不足状態に陥りました。個人への緊急食支援、母子家庭への食支援を継続するうえで、お米は欠かすことが出来ない食品です。JA兵庫を通じての農家の皆様へのご寄付のお願い等、手は尽くしていますが、期待通りに入手できていません。ともかく米を安定して確保する手段を緊急に講じる必要があります。

(3) ボランティアの確保

当法人ボランティアは年々増加し、登録数で85人を超えています。しかしながら、食品搬送を担うデリバリー担当者の新規登録が少なく、デリバリー担当ボランティアの負担が大きくなっています。また、今後の事業継続を考え、役員やボランティアの世代交代を考え始める必要があります。

VI 今後の展望

(1) 活動の福祉的意義の拡大

日本社会の経済的格差拡大を受けて、相対的貧困の中で衣食住、教育環境が十分でない中で成長している子ども達の増加や、ひとり親世帯の生活の困窮が無視できない状況となっている事を受けて、昨年度以降、フードバンク関西の支援を、個人の困窮者や貧困ひとり親世帯に手厚くする方向にシフトしています。今後もさらに、「食のセーフティネット」「子ども元気ネットワーク」事業の拡大と充実を図っていきます。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う環境の変化

2020年2月から始まった新型コロナウイルス感染拡大に伴い、職場が休業し、パ

ート、アルバイトとして就労する機会を失った、社会的に弱い立場の人達の生活困窮の度合いが増すことが懸念されています。現時点においては、「食のセーフティネット」としてのフードバンクの役割を担うための努力を続けます。さらに、この新型コロナウイルス禍の過ぎ去った後の日本の社会情勢の変化が、当法人の今後の食品の確保や運営費の確保に、どのような影響を与えるのかは全く予想がつかない状況ではありますが、社会的に弱い立場の人達を支える、力量のあるフードバンク関西になる事を目指します。

当法人を支えてくださる皆様、今後とも、当法人の活動へのご理解とご支援を、ボランティア一同、心よりお願い申し上げます。

Ⅲ フードバンク関西の概況

- 1 活動開始 2003年4月 法人設立 2004年1月26日
- 2 認定NPO法人の認定
 国税庁からの認定 2007年11月19日 再認定 2009年10月19日
 兵庫県からの認定 2013年12月27日
 神戸市からの認定 2018年12月19日
- 3 主たる事務所 神戸市東灘区深江本町1丁目8-16-101
 電話番号 078-855-7025 fax 番号 078-855-7028
 メールアドレス info@foodbankkansai.org
 ホームページ <https://foodbankkansai.org/>
 Facebook <https://facebook.com/foodbankkansai/>
- 4 役員

理事長	浅葉 めぐみ			
副理事長	川崎 知浩	中島 真紀		
理事	山本 茂	西村 秀明	松尾 粒一	
	西口 信幸	上野 裕司	曾我 智史	
監事	山岡 明子			
- 5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)

秋本 道男	浅葉 めぐみ	芦高 康文
荒井 昌明	井坂 千代子	上野 裕司
大野 貞明	奥野 振一郎	川崎 知浩
貴志 久美子	木下 忍	田原 将行
近本 博文	中井 龍司	中島 真紀
西口 信幸	西村 秀明	馬場 一徳
深堀 潤子	松尾 粒一	松本 美佳子
向 貴美子	山岡 幸司	山岡 明子
山田 美智子	山地 昌子	山本 茂

(以上27名)